

JAPAN

1. 概要

このサービスでは、Sun StorageTek モデル 9x40 大容量テープシステム(サービス)と共に使用する Virtual Storage Manager (VSM)ソフトウェアをお客様の Multiple Virtual Systems (MVS)環境にインストールし、設定します。

このサービスには、テープ自動化ソリューションと仮想テープ・ソリューションで構成される VSM スイートの既存の自動化テープ・ライブラリ環境へのインストールとカスタマイズ、およびお客様のテープ環境で VSM 機能を使用するための初期設定が含まれます。本サービス一覧で定義する作業内容と成果物を、固定料金でお届けします。

2. サービスの内容

- サービスの開始 - サンは、お客様の主要担当者との点について話し合うためのキックオフ・ミーティングを行います。
  - ハードウェアが設置され、正常に動作していること
  - 必要なソフトウェアがすべてオンサイトで用意され、それらのライセンスを取得済みであること。例えば、次のようなソフトウェアが必要です。
    - オペレーティング・システム
    - Virtual Storage Manager (VSM)ソフトウェア
  - ソフトウェアの必要なライセンス・キーを取得済みで、オンサイトで用意されていること
  - ネットワーク接続が使用可能であること
  - 関係者の役割と責任、および実装スケジュールが決められていること
  - サービスの終了時に実施するテストと、予測される結果について同意していること。テープの読み出しや書き込み機能、ライブラリ内でのテープの動作など、製品の基本機能以外のテストは含みません。

サービスの実施 - サンは、次のサービスを行うものとします。

- ソフトウェアのインストールと設定
- Host Component Software (HCS)と Virtual Tape Component Software (VTCS)のインストール、設定、およびテスト
- Expert Library Manager (ExLM) 6.0 のインストール(必要な場合)
- ソフトウェア要件の調査とテープ関連のサード・パーティ製ソフトウェアの確認
- Multiple Volume Cartridge (MVC)と Virtual Tape Drive (VTD)の Tape Management Component (TMC)のアップデートの確認
- HSC Libgenと MVS Hardware Configuration Dialog (HCD) gen change の作成(必要な場合)
- HSC 6.0と VTCS 6.0ソフトウェアの初期システムへのインストール
- VTCSソフトウェアの設定
- Control Data Set (CDS)での仮想テープのサポートを有効化
- HSCでの仮想テープのサポートを有効化
- 割り当て方法の決定
- ソフトウェアをほかの MVS イメージに移行(必要な場合)
- お客様の担当者を支援し、アプリケーション・ファイルの VSM サブシステム

- への移行を開始
- 仮想システムからアプリケーションを除外する必要がある場合に、そのアプリケーションを文書化し、TAPEREQ ステートメントを実行して除外。サンは、VSM サブシステムに処理を継続的にルーティングする方法について、お客様の担当者に指導します。
- 新しい MVS テープの操作指示書の作成(必要な場合)
  - 9x40ドライブの操作指示書の作成とテスト(必要な場合)
  - Hierarchical Storage Manager(HSM)の移行時の出力データを 9x40 テープ・ドライブにルーティング
  - HSM リサイクル・プロセスの監視
  - SAR やその他のアプリケーションで 9x40 テープドライブを使用するようにすべての Job Control Language(JCL)と手順を変更
- 機能テスト
  - 製品の基本機能以外のテストは含まれません。
  - 運用テスト用にいくつかのデータ・セットを準備する
  - 事前に同意した範囲での運用テストを実施する
- 情報の伝達
  - ハードウェアの設置とソフトウェアのインストールの完了後、サンは次の内容の運用トレーニングを半日(4時間)ずつ2回実施する
    - ハードウェアの概要
    - 装置の操作方法
    - 手動介入による解決と計画
    - メディアの処理と種類の解説
    - トラブル・シューティング
    - サンのサポート情報
    - 用語の定義
    - コマンドとメッセージに関する説明
    - メッセージの処理方法
    - トラブル・シューティングの方法
    - シャットダウン手順
    - 実地トレーニング
    - VSM の操作方法
    - VTCS のコマンド
    - VTCS の頻出メッセージとコード
    - VTCS のトラブル・シューティング
  - 製品機能とテスト結果を確認する
  - 文書を確認する
  - 操作方法のトレーニングを実施する
- サービスの終了 - サンはお客様と正式なミーティングを開いて、サンが完了したサービスの作業内容と成果物について確認し、サービス完了フォームにお客様の署名をいただきます。未解決の問題はすべてこのミーティングで確認します。
  - サービス完了フォーム - サンが本サービスの完了フォームに規定されているすべての作業を完了し、すべての成果物を提供したときに、お客様はサンの完了フォームに署名するものとします。お客様が完了フォームに署名しなくても、本サービスの受領にはまったく影響しません。

### 3. お客様の責任

- システムのダウン・タイム - お客様は、サンがこのプロジェクトを完了するために必要な Virtual Storage Manager (VSM) ソフトウェアコンポーネントのインストールにあたり、事前に通知した上でシステムを停止させることを許可するものとします。
- ハードウェアの設置 - お客様は、Virtual Storage Manager (VSM) ソフトウェアの導入に必要なすべてのテープ・ライブラリのハードウェアを設置し、正常に稼動することを確認しておく必要があります。
- ソフトウェアとファームウェアのレベル - お客様は、サン、ホスト・バス・アダプタ、ディスク・コントローラ、スイッチの各ベンダーがサポートしている OS パッチ・レベルをすべてのホスト・システムで使用する必要があります。
- ポートの用意 - お客様は、このソリューションのサポートに必要なすべてのスイッチとルータにファイバ・チャネル・ケーブルとインターネット・プロトコル・ポートを取り付け、使用可能な状態にしておく必要があります。
- ネットワーク構成の文書 - お客様は、ホスト・サーバおよびストレージ・システムのネットワーク構成のコピーをサンに提供します。
- バックアップ設計の文書 - お客様は、バックアップ方針と設計を事前に検証し、その結果を文書化しておく必要があります（バックアップ環境や復旧環境の統合は、このプロジェクトには含まれません）。
- 最新データのバックアップ - お客様は、サービスの実施前に、重要なデータの最新のバックアップを作成し、このソリューションに関連するすべてのシステムのバックアップ・データを取得できるようにしておく必要があります。
- 担当者との連携と施設へのアクセス - お客様は、サンがサービスを提供できるように、お客様側の管理担当者や従業員を必要に応じて指名し、それらの担当者がサンと連携して業務を進めることを許可し、データ・センター施設やリソースへのアクセスを提供します。これには、サンがサービスを提供するために必要な机と椅子を備えた作業スペース、端末へのアクセス、リモート・ログオンを含むシステムへのアクセス、および承認されたデータ・セットへのアクセスが含まれます。
- プロジェクト・コーディネータ - お客様は、プロジェクト・マネージャと直接連絡して業務を進め、このプロジェクトに関するサポート要求をプロジェクト・マネージャに伝えるプロジェクト・コーディネータを指定します。
- 特別な状況の報告 - お客様は、システム、アプリケーション、または装置を改変した結果、問題を引き起こしたり業界標準に準拠しない可能性がある場合は、その旨をサンに報告するものとします。
- サード・パーティ製ソフトウェアのライセンス - お客様は、本サービスに関連しているすべてのソフトウェア製品の現在有効な完全サポート版のライセンスを所有している必要があります（本サービス一覧に基づいてサンが提供するソフトウェアは除く）。
- サード・パーティ製品 - お客様は、プロジェクトの開始日までに、必要なすべてのサード・パーティ製品に関する契約を締結し、使用可能な状態にしておくものとします。

### 4. その他の規定

- このサービスに含まれないサービス -
  - Disaster Recovery (DR) の導入

お客様がサンから上記のサービスを購入する場合、上記の内容は、お客様とサンとの間で締結された現在の製品またはサービス購入契約に組み込まれ、当該契約の定めが上記のサービスに適用されるものとします。そのような購入契約が存在しないにもかかわらず、サンが上記のサービスをお客様に提供した場合は、サンの一般規約および購入証拠

書類とそれに付随する付録文書の条項に従うものとします。お客様とサンとの間で締結済みの当該サービス契約が、お客様による上記サービス購入時点で有効に存続しており、かつ、上記サービスに関するお客様からの注文に対してサンがお客様に注文請書を交付または電子的に交付している場合に限り、サンはお客様に対して上記サービスを提供する義務を負うものとします。この契約関連 Web ページは、サンとお客様との間でサービス契約を成立させるためのサンからの申込や勧誘ではありません。サービスの内容は、それぞれの国や地域の事情により、異なる場合があります。上記において別段の定めがない限り、上記の内容は日本国内のみにおいて有効です。この Web ページでは、サンとの間でサービス契約を締結する団体を「お客様」と呼称しています。サービス契約書の中では、「会社」、「お客様」など、適宜呼称が変わる場合があります。

更新日：2006 年 10